

吹田市学校規模適正化基本方針(素案)に対する提出意見と市の考え方について

1 提出期間 令和3年(2021年)9月1日(水曜日)～令和3年(2021年)9月30日(木曜日)

2 提出意見数 156件(93通)

3 提出意見と市の考え方

教育委員会は、吹田の全ての児童生徒に対して、公平な教育の機会を提供する責務があり、そのための条件整備が求められていることから、「子供たちにとってより良い教育環境を作る」ことを基本とし、学校規模の課題解決を図るため、今回基本方針の策定を進めています。

その観点において、提出いただいたご意見に対しては以下のとおり考えております。

(1)学校規模適正化基本方針の表現や内容について

No	提出意見	教育委員会の考え方
1	3ページの支援学級等のグラフについて説明してください。(3件)	ご指摘を参考に、学校規模適正化基本方針(以下、「基本方針」という。)に説明文を追記しました。
2	1ページ「はじめに」の中に、趣旨が分かりづらい文章があるため、明瞭にしてほしい。(1件)	文章がより明瞭になるよう修正しました。
3	5ページ「学校規模の分類及び課題解決を図るべき範囲」の「12学級から18学級の学校規模を望ましい規模として定めます」は表現としてよくないです。(1件)	12学級から18学級以外の学級規模は、全て望ましくないという誤解が生じないよう、「望ましい規模」という表現は削除しました。
4	小規模校より大規模校への対応を優先して取り組んでください。(1件)	過小規模校も過大規模校も同様に解決すべき課題であると認識しております。
5	学校規模適正化とともに、支援学級不足や学童の教室不足も解消してください。(7件)	今回の学校規模適正化は、通常学級を中心に実施してまいります。支援学級や留守家庭児童育成室につきましても、一定の改善に繋がるものと考えております。
6	通学区域の見直しは1年や2年でできるものではない。保護者等と共通理解のもと長期的に進めてください。(2件)	法改正による35人学級編制の実施や学校規模の課題、教室不足の状況等を考えると、学校規模の課題は早急に解決すべきであると考えております。

7	小学校の学級数は多くても 18 学級までにしてください。(1 件)	児童生徒数の増加により学校規模が過大となり、教室不足となる学校等が見込まれる中で、学校規模の課題に対し諮問した学校規模等検討委員会における議論も踏まえ、31学級以上の過大規模校及び6学級以下の過小規模校は、速やかに課題解決を図るべき範囲とし、25学級から30学級の学校は準過大規模校として過大規模校に準じて検討すべき範囲としております。
---	-----------------------------------	--

(2) 今後策定予定の学校規模適正化実施計画に関する内容について

No	提出意見	教育委員会の考え方
1	学校規模適正化の具体的な提案を示してください。(実施期限、全市一斉実施か校区毎の実施か等の内容)(3件)	学校規模の課題に対する具体的な方策等(どの学校で、どういった方策で、いつから等)につきましては、今後、学校規模適正化実施計画(令和4年度策定予定)(以下、「実施計画」という。)を策定していく中で、様々なシミュレーションを検討し、市全体のバランスも考慮しながら課題解決の方策をお示しする予定です。 なお、今回いただきましたご意見につきましては、今後のシミュレーションや課題解決の方策の検討において参考とさせていただきます。
2	山五小の課題を早急に解決してください。(5 件)	
3	南吹田・吹六の通学区域見直しを実施してください。(5 件)	
4	国立循環器病センター跡地を青山台小校区にしてください。(1 件)	
5	過小規模校の問題を通学区域の見直しや学校選択制等で速やかに課題解決してください。(2 件)	
6	通学区域の見直しに反対です。(7 件)	
7	校舎増設やプレハブ設置で対応してください。(9 件)	
8	学校選択制に反対です。(6 件)	
9	教員の増加で対応してください。(2 件)	
10	統廃合に反対です。(5 件)	
11	校舎の老朽化が進む中、建替えも検討してください。(1 件)	

12	通学区域の見直しを行う場合は、在校生は行わず、新入生から実施してください。(1件)	「子供たちにとってより良い教育環境を作る」ことを基本的な考え方として、進めてまいりたいと考えております。
13	通学区域の見直しを行う場合は、兄弟関係に配慮してください。(1件)	
14	友達とバラバラになる問題に配慮してください。(1件)	
15	通学区域の見直し等は数合わせでなく、地域性を考慮し、影響や課題を慎重に検討してください。(3件)	
16	通学区域の見直しを行う場合は、学童保育も含め登下校の安全を確保してください。(1件)	
17	通学区域の見直しを行う場合は、幹線道路をまたぐことに反対です。(1件)	通学区域の見直しを検討する場合には、ご指摘の点も参考にしてまいりたいと考えております。
18	通学区域の見直しにより小学校区と住区が異なると通学見守りの目が届かないのではないですか。(1件)	
19	学校規模の適正化の実施にあたり、保護者や地域等への丁寧な対応(説明や意見聴取)が必要です。(9件)	
20	教室不足の確保について、学校規模より学級規模の対策を実施してください。(1件)	学級規模の対策として少人数学級を推進した場合、必要教室数が増加し、学校規模や教室不足の課題がさらに深刻化します。本市としましては、まず学校規模の対策(各学校における学級数の適正化)を実施してまいりたいと考えております。
21	空き教室を有効利用してください。(5件)	児童生徒の増加による普通教室確保のため、余裕教室を有効活用しております。余裕教室が不足する場合には、特別教室等の普通教室への転用等で対応しております。
22	空き教室の調査を行ってください。(2件)	実施計画の策定に向けて、普通教室として使用できる教室の数を調査する予定です。

23	学校選択制で特定の学校に希望が集中する事で小規模校がより小規模化しない制度設計を、具体的に教えてください。(1件)	例えば、大規模小学校の児童は、同じ中学校区の小規模小学校に学校選択制を使って通学することが出来ることとし、その逆は認めないといった制度等が考えられます。
24	令和9年以降の児童生徒推計も示し、短期的な児童生徒数増の場合、安易に通学区域の見直しをしないでください。(1件)	今後、実施計画を策定するにあたりまして、児童生徒数の中期推計を作成する予定です。なお、基本方針の7ページ「課題対策を進めるうえでの留意点等」にお示ししているように、過大規模校となることが数年程度と見込まれる場合は、通学区域の見直しではなく、他の手法等も検討することとしております。
25	児童生徒数推計は開発が進む中、どの程度正確ですか。(1件)	児童生徒数推計は、住民基本台帳や小中学校の在校生の情報に加え、中規模・大規模開発の届出情報等を収集し、実施しております。

(3)その他の意見について

No	提出意見	教育委員会の考え方
1	35人学級・少人数学級・ダブルカウントを(早期に)実施してください。(49件)	いただきましたご意見につきましては、関係部局と情報共有させていただきます。
2	総合的な都市計画を策定してください。(行政の大規模開発の容認批判・開発規制の必要性)(12件)	
3	吹田市の街づくりの計画を住民参加で策定して欲しい。(1件)	
4	学童指導員を確保してください。(1件)	
5	教職員定数を抜本的に改善してください。(1件)	
6	35人学級をいつまでに実現するかを明示してください。(1件)	35人学級編制につきましては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で、令和7年3月31日までに段階的に実施することとしております。